

死亡届に伴う各種届出について

おくやみガイド

このたびのご親族のご不幸、謹んでお悔やみ申し上げます。
ご遺族におかれましては、今後、様々な申請や届出に関する
手続きが必要になってくると存じます。

当ガイドでは、市役所でお手続きが必要なもの
について、少しでも分かりやすく進めていただけるよう
ご案内いたします。



おくやみに関するお手続き案内窓口

魚津市役所 市民課 ①

魚津市釈迦堂一丁目10番1号 / ☎ (0765) 23-1012

お手続きはご予約の方を優先させていただきます
ので、事前のご予約をお願いいたします。

※窓口の状況によってはご予約の方もお待ちいただく
場合があります。あらかじめご了承ください。

※各窓口では来庁される方の本人確認を行いますので、本人確認書類をお持ち下さい。

1 番窓口 市民課 市民係 (☎0765-23-1003)			
	対象者	主な手続き	必要なもの
<input type="checkbox"/>	西部斎場を利用された方	・ 斎場使用料納付の確認	・ 火葬許可証 ・ 領収証
<input type="checkbox"/>	印鑑登録をされていた方	・ 印鑑登録証の返還	・ 亡くなった方の印鑑登録証 ※亡くなった日をもって使用できなくなります
<input type="checkbox"/>	年金受給者・国民年金加入者	亡くなった方によって必要な書類や手続き方法は異なります	・ 亡くなった方の年金手帳 (お持ちの方のみ) ・ 亡くなった方の年金証書 (お持ちの方のみ)
<input type="checkbox"/>	亡くなられた方の戸籍が必要な方	死亡の記載がある戸籍は、死亡届を提出してから1週間～10日間後に請求できます。来庁予定日に取得可能かどうかは、あらかじめお問合せいただくと手続きがスムーズになります。 【魚津市外に本籍がある場合】 本籍地へお問い合わせ下さい	
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカードをお持ちの方	市役所へ返還する必要はありません。ご自宅で保管して下さい。	

3 番窓口 市民課 医療保険係 (☎0765-23-1011)			
	対象者	主な手続き	必要なもの
<input type="checkbox"/>	国民健康保険に加入していた方	・ 葬祭費の支給	・ 亡くなった方の被保険者証 ・ 亡くなった方の各種認定証 (お持ちの方のみ) ・ 世帯主が亡くなった場合は、同じ世帯で国民健康保険に加入されている方の被保険者証
<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療制度に加入していた方 (75歳以上)		・ 葬祭を行った方 (喪主) の氏名が確認できるもの (葬儀費用の領収証や会葬礼状等) ・ ご遺族の方の振込口座がわかるもの (通帳、キャッシュカード等)

4 番窓口 社会福祉課 介護保険係 (☎0765-23-1148)

	対象者	主な手続き	必要なもの
<input type="checkbox"/>	65歳以上の方	・ 被保険者証および各種認定証の返却	・ 亡くなった方の被保険者証 ・ 亡くなった方の負担割合証 (お持ちの方のみ) ・ 亡くなった方の各種認定証 (お持ちの方のみ)
<input type="checkbox"/>	40歳から64歳までの要介護認定を受けていた方	・ 郵便物の送付先設定 (必要な方のみ)	・ 償還払い振込口座変更手続き (該当者のみ)

8 番窓口 社会福祉課 福祉係 (☎0765-23-1005)

	対象者	主な手続き	必要なもの
<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳をお持ちの方	・ 返還届の提出および手帳の返却	・ 亡くなった方の手帳 ・ 亡くなった方の個人番号 (マイナンバー) がわかるもの
<input type="checkbox"/>	療育手帳をお持ちの方		
<input type="checkbox"/>	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方		
<input type="checkbox"/>	障害者医療費助成を受給していた方	・ 各種受給資格証返納 ・ 振込口座の変更	・ ご遺族の方の通帳 ・ 各種受給資格証
<input type="checkbox"/>	自立支援医療を受給していた方	・ 受給者証の返還	・ 亡くなった方の受給者証
<input type="checkbox"/>	特別障害手当・障害児福祉手当を受給していた方	・ 死亡届および未払金請求書の提出	・ ご遺族の方の口座がわかるもの (通帳・キャッシュカード等) ・ ご遺族の方の認印

10 番窓口 こども課 子育て支援係 (☎0765-23-1006)

	対象者	主な手続き	必要なもの
<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当を受給していた方	・ 喪失届と新しい受給者の認定請求書の提出	必要な手続きや書類は、窓口にてお伝えします
<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当支給対象の児童の方	・ 喪失届または額改定届の提出	

	対象者	主な手続き	必要なもの
□	児童手当を受給していた方	・未支払手当請求書の提出	・対象児童の口座がわかるもの (通帳・キャッシュカード等)
		・新しい受給者の認定請求書の提出	・新しい受給者のマイナンバーがわかるもの ・新しい受給者の口座がわかるもの (通帳・キャッシュカード等)
□	児童手当支給対象の児童の方	・消滅届または額改定届の提出	
□	児童扶養手当を受給していた方	・未支払手当請求書の提出	・児童扶養手当の証書 (お持ちの方のみ) ・対象児童の口座がわかるもの (通帳・キャッシュカード等)
□	児童扶養手当支給対象の児童の方	・資格喪失届または額改定届の提出	・児童扶養手当の証書 (お持ちの方のみ)
□	こども医療費助成を受給していた方 (0歳～18歳までのお子様の保護者)	・各種受給資格証返納 ・保護者の変更	必要な手続きや書類は、窓口にてお伝えします
□	ひとり親医療費助成を受給していた方	・資格証返納 ・受給者の変更	

11番窓口 こども課 保育係 (☎0765-23-1079)

	対象者	主な手続き	必要なもの
□	同居のご家族に保育所等の園児がいる方	・教育・保育給付認定変更申請書の提出	

16番窓口 税務課 納税係 (☎0765-23-1008)

	対象者	主な手続き	必要なもの
□	市税・保険料が課税されていた方	今後の納付または還付についてのご案内	・代表相続人の還付金振込先口座のわかるもの (通帳・キャッシュカード等)

本庁舎 **3階** 農業委員会 (☎0765-23-1032)

	対象者	主な手続き	必要なもの
<input type="checkbox"/>	農地を相続される方	・農地法第3条の3第1項の規定による届出書の提出	・届出書は窓口にてお渡しします ※相続登記終了後、ご連絡ください

本庁舎 **3階** 都市計画課 業務公園係 (☎0765-23-1030)

	対象者	主な手続き	必要なもの
<input type="checkbox"/>	市営墓地（宮津霊園）を使用している方	・墓地承継使用申請 ※亡くなった方が使用者（お墓の名義人）の場合	・死亡者と承継者（お墓を継ぐ方）の関係が分かる戸籍謄本等（コピー可） ・墓地承継使用許可証の交付手数料（300円）

本庁舎 **3階** 都市計画課 建築住宅係 (☎0765-23-1031)

	対象者	主な手続き	必要なもの
<input type="checkbox"/>	建物・土地を所有されていた方 （次の使用者がいない場合）	・空家等の相談	必要な手続きや書類は、窓口にてお伝えします
<input type="checkbox"/>	市営住宅に入居されていた方	・異動の手続き ・承継の手続き ・明け渡しの手続き 上記のいずれか	

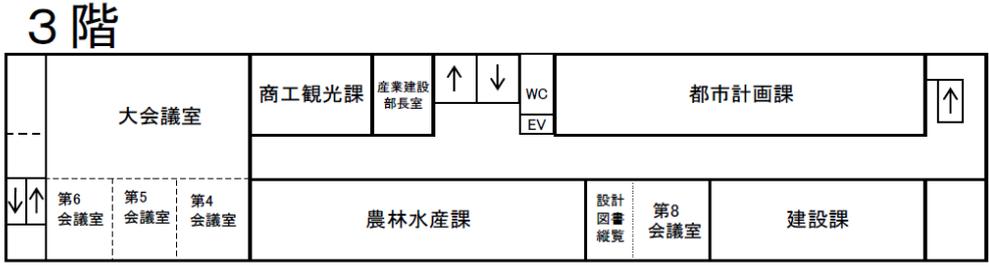
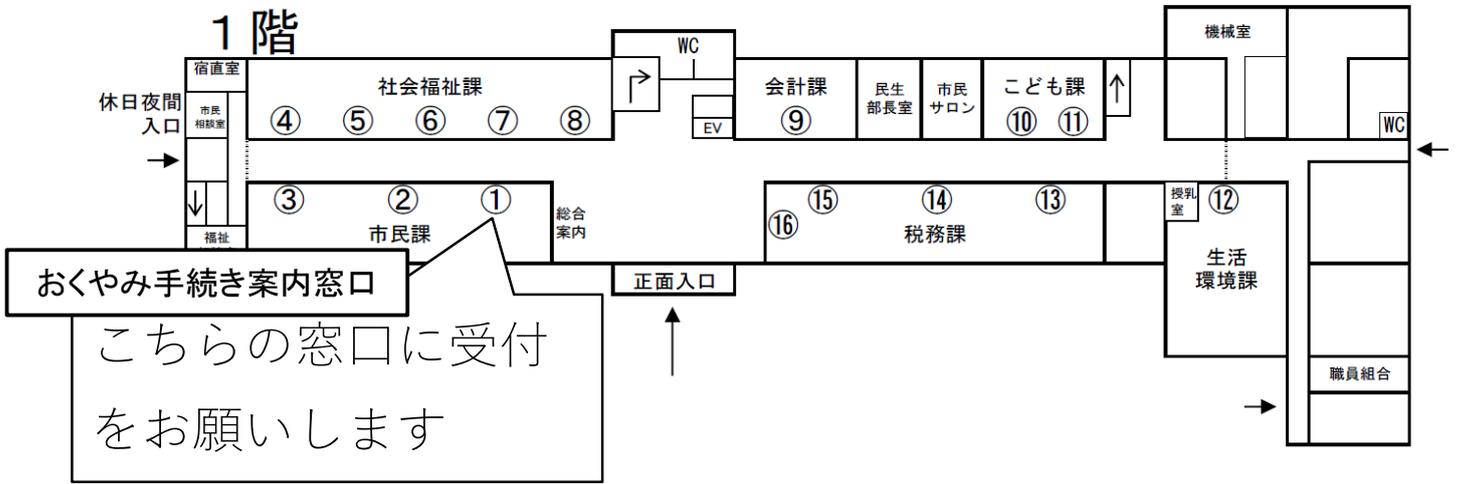
第 **2** 分庁舎 上下水道課 業務係 (☎0765-23-1013)

	対象者	主な手続き	必要なもの
<input type="checkbox"/>	上下水道の利用者	・利用者名義の変更 ・口座振替の変更	必要な手続きや書類は、窓口にてお伝えします
<input type="checkbox"/>	下水道の利用者 （井戸水利用）	・利用者数の変更	

庁内案内図

← 【海側】

【山側】 →



市役所周辺図

